

民生委員・児童委員とは？ ～地域福祉をサポートする身近な相談相手です～

問／福祉相談課 ☎463-1594

皆さんがお住まいの地域に民生委員・児童委員と呼ばれる方がいるのをご存じですか？民生委員は厚生労働大臣からの委嘱を受けたボランティア（活動費の支給あり）で、地域の身近な相談相手として、市民の方の困り事や心配事の相談に乗り、適切な支援やサービスへつなぐ役割などを担っています。子どもたちを見守り、子育ての相談などに応じる児童委員も兼任していますので、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。



民生委員名簿
(令和7年4月1日時点)

今年は3年に1度の一斉改選が行われます

民生委員・児童委員の任期は3年（再任可）で、今年の12月1日に一斉改選が行われます。今後、市内の各地区で、次の任期（令和7年12月～令和10年11月）に活動できる人を推薦し、選考のうえ決定します。民生委員・児童委員に興味のある方のご連絡をお待ちしています。

朝霞市の民生委員・児童委員の皆さんを紹介します！

朝霞市では、東・西・南・北・東北・南西部の6つの地区に分かれ、151人（令和7年4月1日現在・定数164人）の民生委員・児童委員が活動しています。各自が担当地域で活動するほか、地区ごとに毎月の定例会を開催し、情報交換やさまざまな地域福祉の課題に関する研修を行い、理解を深め、活動に役立てています。

今回は、現在活動中の民生委員・児童委員の皆さんに各地区の様子をお伺いしてきました！

東部地区



自分のペースでじっくり委員活動に励むことができます。私たち3人は「退職し、生活が落ち着いたため地域との関わりを大切にしたい」という思いから、昨年、民生委員になりました。担当世帯を訪問し、支援が必要な方を把握することから始めています。福祉を学ぶ意欲が高まり、さまざまな講習会やイベントにも参加することができて充実しています。

西部地区



仕事や子育てをしている委員も多いですが、支え合い、無理のない範囲で主体的に活動しています。主に高齢者世帯の訪問を行っており、ご不在の方にはお手紙を投かんしているのですが、以前、「今までの手紙を全部とっているよ」とお礼の電話をくださった方がいて嬉しかったのを今でも覚えています。皆さんが安心して暮らせるように継続していきたいです。

南部地区



民生委員になって6年（2期）以内の若手が半数を占めています。さまざまな立場や経歴の委員がおり、得意分野が異なるため、新たな知識を得ることができて刺激になっています。年に1度は県外研修を行っており、介護施設等の福祉の現場を見学します。民生委員として、さまざまな研修に参加できることも大きな魅力だと思います。

北部地区



私たちは、周囲の方に「1人で悩まなくて大丈夫」と伝えることを心がけています。困ったときに活用できる支援や制度はあっても、自ら情報収集しなければ知らない、わからないことも多いと思います。相談を受けた際には円滑に市や専門機関とのつなぎ役となれるよう、日頃から研修が盛んに行われますし、皆さんの向上心も高いです。

東北部地区



育児や仕事と委員活動を両立しやすい環境で、民生委員になってからお子さんが生まれた方もいます。子どもを連れて定例会に参加できるような雰囲気ですから、安心して活動を続けることができます。地域を支えるために、まずは委員間で支え合うことが大切だと考えます。これからも相談し合い、助け合いながら、和気あいあいと活動していきたいです。

南西部地区



前任・現任委員からの紹介で民生委員になった方が多く、「朝霞は生まれ育った場所なので、恩返しがしたかった」という地元愛の強い方もいます。相談者と専門機関をうまく橋渡しできたときに「ありがとう、助かったよ」と喜んだ顔で感謝されたときはやりがいを感じます。地域の方とのコミュニケーションが増えていくのも嬉しいことです。